

法人のお客様の新規口座開設について（お知らせ）

当JAでは、マネー・ローンダリング等の不正取引や金融犯罪を未然に防止し、安心して利用者にJAをご利用いただくため、法人のお客様の口座開設に際しては、令和7年11月1日以降下記のとおり対応させていただきます。

記

- 当JAの事業エリア内に「本社」や「営業所」等がない場合は、原則口座開設をお断りさせていただきます。なお、当JAの事業エリアは砂川市、上砂川町、歌志内市、新十津川町字花月（一部）、奈井江町、美唄茶志内町（一部）でございます。
- 口座開設にあたっては所定の審査を実施し、ご回答までに2週間から1か月間程度お時間をいただくことがあります。
- 審査のためお持ちいただくものは次のとおりです。口座開設の際は改めてご来店いただき、当JA所定の口座開設申込書等の記入をお願いいたします。

確認事項	お持ちいただくもの (原本をお持ちください)
法人の名称、本店や主たる事務所の所在地	・発行後6か月以内の登記事項証明書・印鑑登録証明書
法人の事業内容	・発行後6か月以内の登記事項証明書、定款
来店された方の氏名・住所・生年月日	・来店された方の本人確認書類（運転免許証・マイナンバーカードなど）
事業実態確認書類	・事業に必要な行政庁の許認可証 ・会社案内（パンフレット等） ・決算書類等（新規設立法人であれば事業計画書） ・取引先への提案書、見積書、契約書等

- 上記審査の過程で、追加で書類の提示をお願いする場合がございます。
- 上記追加の書類を提示頂けない場合や審査の結果によっては、口座開設をお断りする場合があります。

以上

令和7年11月1日

新砂川農業協同組合